

～2023年10月導入予定のインボイス制度、今から準備が必要か！？～

**参加無料**

## 「消費税の仕組み、軽減税率、インボイス制度」講習会

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

2019年（令和元年）10月の消費税率10%への引上げと同時に、「軽減税率制度」が実施されました。複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、2023年（令和5年）10月から「適格請求書等保存方式（いわゆる「インボイス制度」）」が導入される予定です。基本的な消費税の仕組み、インボイス制度の概要、今から準備すべきこととスケジュールについてわかりやすく説明いたします。是非ご参加下さい。

日 時 : 令和3年10月7日（木）10時30分～11時30分

内 容 : ①消費税の仕組み  
②軽減税率とインボイス制度の概要  
③今後のスケジュールと準備、留意点

会 場 : 岡崎商工会議所 4F 401会議室

参加料 : 無料（定員15名）

講 師 : 佐藤大祐税理士事務所 所長 佐藤 大祐 氏

申込み : 以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX またはメールにてお申込み下さい

問 合 先 : 岡崎商工会議所 中小企業相談所 担当：井波、今泉、鈴木

TEL:0564-53-6500 FAX:0564-53-0101 e-mail: jizokuka@okazakicci.or.jp

<参考>



\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際にサーモグラフィによる検温とマスクの着用等をお願いいたします。また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

岡崎商工会議所 行 (FAX 0564-53-0101)

「消費税の仕組み、軽減税率、インボイス制度」講習会（10/7（木）） 参加申込書

事業所名

参加者氏名

TEL /

FAX /

E-mail /

\*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。